

## 環境物品等の調達を推進を図るための方針

### 独立行政法人平和祈念事業特別基金

国等による環境物品の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下、「本調達方針」という。）を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

#### I. 特定調達物品等の平成 23 年度における調達の目標

平成 23 年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成 23 年 2 月 4 日閣議決定）以下「基本方針」という。）に定める特定調達物品毎に判断の基準を満たすものの調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

#### 1. 紙類

コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙、トイレットペーパー、ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
---	--------------------------------

#### 2. 文具類

シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン、マーキングペン、鉛筆、スタンプ台、朱肉、印章セット、印箱、公印、ゴム印、回転ゴム印、定規、トレー、消しゴム、ステープラー、ステープラー針リムーバー、連射式クリップ（本体）、事務用修正具（テープ）、事務用修正具（液状）、クラフトテープ、粘着テープ（布粘着）、両面粘着紙テープ、製本テープ、ブックスタンド、ペンスタンド、クリップケース、はさみ、マグネット（玉）、マグネット（バー）、テープカッター、パンチ（手動）、モルトケース（紙めくり用スポンジケース）、紙めくりクリーム、鉛筆削り（手動）、OA クリーナー（ウェットタイプ）、OA クリーナー（液タイプ）、ダストブロワー、レターケース、メディアケース（FD・CD・MO 用）、マウスパッド、OA フィルター（枠あり）、丸刃式紙裁断機、カッターナイフ、カッティングマット、デスクマット、OHP フィルム、絵筆、絵の具、墨汁、のり（液状、補充用を含む）、のり（澱粉のり、補充用を含む）、のり（固形）、のり（テープ）、ファイル、バ	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
--	--------------------------------

<p>インダー、ファイリング用品、アルバム、つづりひも、事務用封筒（紙製）、窓付き封筒（紙製）、けい紙、起案用紙、ノート、タックラベル、インデックス、パンチラベル、付箋紙、付箋フィルム、黒板拭き、ホワイトボード用イレーザー、額縁、ごみ箱、リサイクルボックス、缶・ボトルつぶし機（手動）名札（机上用）、名札（衣服取付型・首下げ型）、鍵かけ（フックを含む）、チョーク、グランド用白線、梱包用バンド</p>	
--	--

### 3. 機器類

<p>いす、机、棚、収納用什器（棚以外）、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード</p>	<p>調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。</p>
---	--------------------------------------

### 4. O A 機器

<p>コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機、プリンタ、プリンタ／ファクシミリ兼用機、ファクシミリ、スキャナ、磁気ディスク装置、ディスプレイ</p>	<p>23 年度に購入する物品及び 23 年度から新たにリース契約を行うものの調達目標は 100%とし、全体として調達目標も 100%とする。</p>
<p>シュレッダー、デジタル印刷機、記録用メディア、電池（一次電池又は小型充電式電池）、電子式卓上計算機、トナーカートリッジ、インクカートリッジ、掛時計、プロジェクタ</p>	<p>調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。</p>

### 5. 移動電話

調達の予定はない。

### 6. 家電製品

<p>電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気式冷凍冷蔵庫、テレビジョン受信機、電気便座、電子レンジ</p>	<p>調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。</p>
--	--------------------------------------

### 7. エアコンディショナー等

<p>エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機、ストーブ</p>	<p>調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。</p>
--------------------------------------	--------------------------------------

### 8. 温水器

調達の予定はない。

### 9. 照明

<p>蛍光灯照明器具、LED照明器具、LEDを光源と</p>	<p>調達を実施する品目については、調達目標は 100%</p>
--------------------------------	----------------------------------

した内照式表示灯、蛍光ランプ、電球形状のランプ	とする。
-------------------------	------

10. 自動車等

調達の予定はない。

11. 消火器

調達の予定はない。

12. 制服・作業服・帽子

調達の予定はない。

13. インテリア・寝装寝具

カーテン、布製ブラインド、タフテッドカーペット、 タイルカーペット、織りじゅうたん、ニードルパン チカーペット、毛布、ふとん、ベッドフレーム、マ ットレス	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
--	-----------------------------------

14. 作業手袋

調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。

15. その他繊維製品

集会用テント、ブルーシート、防球ネット、旗、の ぼり、幕、モップ	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
-------------------------------------	-----------------------------------

16. 設備

調達の予定はない。

17. 防災備蓄用品

ペットボトル飲料水、缶詰、アルファ化米、乾パン、 レトルト食品、非常用携帯燃料	調達を実施する品目については、調達目標は 100% とする。
--	-----------------------------------

18. 公共工事

調達の予定はない。

19. 役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する場合、調達目標は 100%とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更正	調達の予定はない。
自動車整備	調達の予定はない。
庁舎管理	調達の予定はない。

植栽管理	調達の予定はない。
清掃	調達の予定はない。
機密文書処理	調達を実施する場合、調達目標は100%とする。
害虫防除	調達を実施する場合、調達目標は100%とする。
輸配送	調達を実施する場合、調達目標は100%とする。
旅客輸送	調達の予定はない。
蛍光灯機能提供業務	調達の予定はない。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達の予定はない。
クリーニング	調達の予定はない。
自動販売機設置	調達の予定はない。

## II. 特定調達物品等以外の平成23年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

環境物品の選択に当たっては、調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。

## III. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 基金内に、理事を議長に各部の部長及び担当参事をメンバーとする、グリーン調達のための連絡会議を設ける。
2. 本調達方針は、基金の各部局を対象とする。
3. 調達の実績は、品目毎に取りまとめ、公表する。取りまとめ方法及び公表の方法は別途検討する。
4. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
6. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として、本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。
7. 事業者の選定に当たっては、ISO14001又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行っている者又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するように努める。
8. 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつグリーン購入を推進する。
9. 本調達方針に基づく調達担当窓口は総務部財務担当とする。